

令和8年5月25日

足立区立西保木間小学校  
保護者様

足立区立西保木間小学校  
校長 松下 由紀子

### 台風、地震、水難等自然災害時の登下校の対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

足立区におきましては、台風、地震、水難等自然災害時の登下校については、原則、全小中学校共通の対応をとります。

つきましては、下記の内容と最新の気象情報をご確認の上、お子様の登下校等にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 記

令和8年5月29日（金）から始まる新たな防災気象情報の運用に伴い、足立区立小・中学校では以下の対応を行います。

#### 1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

- |  |
|--|
| <p>(1) 午前6時に足立区において、「レベル4大雨危険警報」または「レベル5大雨特別警報」が発表されている場合。</p> <p>(2) 午前6時に足立区において「特別警報（『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発表されている場合。</p> <p>(3) 午前6時に足立区において「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合。</p> <p>※ レベル3大雨警報や強風注意報などは休校にならない。ただし、登下校については下記の「4 学校長判断による対応となる場合」を参照に校長の判断とする。</p> <p>※ 上記警報等による休校の場合は、改めて学校からH&amp;S等にて連絡することはありません。</p> |
|--|

#### 2 一部の学校のみが休校となる場合

- |   |
|---|
| <p>(1) 学校の所在地に、足立区から「高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。</p> <p>(2) 学校が避難所となった場合。</p> |
|---|

#### 3 保護者等への引き渡し対応となる場合

- |  |
|--|
| <p>(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。</p> <p>(2) 学校の所在地に、足立区から「高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。</p> <p>(3) 学校が避難所となった場合。</p> |
|--|

#### 4 学校長判断による対応となる場合

「1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合」・「2 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては原則登校ですが、校長の判断で登下校の時刻を早めたり遅らせたりすることがあります。その場合は、改めてH&Sにてお知らせします。

#### 5 その他

(1)「台風、地震、水難等自然災害時の登下校について」(足立区教育委員会通知)を学校ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

(2)足立区役所からも、必要に応じてH&S、足立区公式HP等で情報発信いたします。

#### 6 問い合わせ先

足立区立西保木間小学校 副校長 飯島 嘉正 電話 (3884) 3295

以上